

令和7年10月発行

令和8年度

幼稚園情報



「子育てするならふっさ情報サイト「こふくナビ」」は市ホームページの子育て特設サイトになっております。スマートフォンからもぜひご利用ください。

「福生市 LINE 公式アカウント」については、「福生市」を友だち追加すると、いつでも・どこでも、子育て分野の手続きなどに関する質問をすることができます。友だち追加を行い、福生市公式アカウントをぜひご利用ください。

子育てするならふっさ情報サイト「こふくナビ」

福生市 LINE 公式アカウント



福生市 子ども家庭部 子ども育成課 保育・幼稚園係

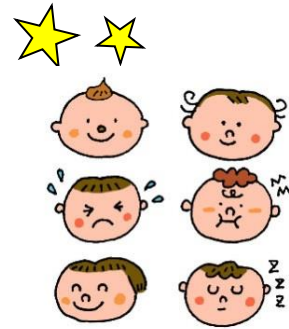
〒197-8501 福生市本町 5 番地

電話 042-551-1780 (直通)

<https://www.city.fussa.tokyo.jp>

目次

はじめに	1
市内幼稚園一覧・地図	2
幼稚園紹介	4
入園までの流れと必要な申請について	7
幼児教育・保育の無償化等について	8
副食費の免除、給食費の負担軽減について	10
保護者に対する補助金について	12



幼稚園と保育施設について

施設	種類・対象年齢		特徴	保育時間	申込先	保育料等
幼稚園	「子ども・子育て支援新制度」に移行した幼稚園 3歳～5歳		幼児に適切な環境を与えて、その心身発達を促す教育を行う学校です。	1日4時間 ※預かり保育があります。	各施設	保育料無償 ※預かり保育は、保育の必要性がある場合無償（月額上限 11,300 円） ※保護者への補助制度があります。
	「子ども・子育て支援新制度」に移行していない幼稚園 3歳～5歳		※市内の幼稚園では、清岩院幼稚園・聖愛幼稚園・牛浜幼稚園が「子ども・子育て支援新制度」に移行しています。			施設が定める保育料・入園料等を支払います。 ※月額上限 25,700 円までは無償、かつ、預かり保育の無償化・保護者への補助制度があります。
保育園	認可保育園 0歳～5歳		就労などにより、家庭で保育のできない保護者に代わり、保育を提供する施設です。	[保育短時間] 1日8時間 [保育標準時間] 1日11時間 ※延長保育があります。	保育・幼稚園係	【0～2歳児クラス】 保育料無償 【3～5歳児クラス】 保育料無償
	認定こども園	保育園部分 0歳～5歳	教育と保育を一体的に提供する保育園と幼稚園の機能や特徴を併せもつ施設です。 福生市の認定こども園は、認可保育園としての認可も受けています。	[保育短時間] 1日8時間 [保育標準時間] 1日11時間 ※延長保育があります。	保育・幼稚園係	【0～2歳児クラス】 保育料無償 【3～5歳児クラス】 保育料無償
		幼稚園部分 3歳～5歳		1日4時間 ※預かり保育があります。	各施設	保育料無償 ※保護者への補助制度があります。
	小規模保育園 0歳～2歳		少人数の環境できめ細やかな保育を行う施設です。	[保育短時間] 1日8時間 [保育標準時間] 1日11時間 ※この他に延長保育があります。	保育・幼稚園係	保育料無償
	認証保育所 0歳～5歳		東京都が定める基準により認証を受けた、多様なニーズに対応する保育を行う施設です（現在、市内に認証保育所はありません）。	契約内容による ※開所時間は13時間以上	各施設	施設が定める保育料・入園料等を支払います。 ※利用助成制度があります。

はじめに

市内には私立幼稚園4園、認定こども園2園があります。

本冊子では、各園の教育方針や特色などをわかりやすく紹介しています。保護者の皆さまに幼稚園をより理解していただき、それぞれのご家庭や子どもに合った幼稚園を選んでいただくために、本冊子をご活用ください。

また、子ども・子育て支援新制度、幼児教育・保育の無償化の内容についても紹介していますのでぜひご覧ください。

～幼稚園～

福生市内には、幼稚園が4園あり、全て私立幼稚園です。

幼稚園は、学校教育法に基づく「学校」です。幼稚園での生活をとおして「知識や技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力や人間性」の基礎を育むよう、創意工夫のある保育を実践しています。

※福生多摩幼稚園は休園中です。

- 入園年齢：3歳～5歳児クラス（小学校就学前まで）です。ただし、満3歳児クラス（3歳の誕生日を迎えた時点で、翌年4月を待たずに入園できるクラス）の設定のある幼稚園もあります。

クラス年齢	対象の生年月日（※令和8年度入園の場合）
3歳	令和4年4月2日～令和5年4月1日
4歳	令和3年4月2日～令和4年4月1日
5歳	令和2年4月2日～令和3年4月1日

- 教育時間：概ね4時間程度です。また、教育時間外の「預かり保育」を市内全幼稚園で実施しています。



～認定こども園～

福生市内には、認定こども園が2園あります。

認定こども園とは、幼稚園機能と保育園機能が一つの施設に備わった施設ですが、選考方法は幼稚園部分は幼稚園に、保育園部分は保育園に準じた方法をとっています。幼稚園部分の入園申込みについては直接園へ、保育園部分の入園申込みについては福生市HP等をご確認ください。

【市内認定こども園について】

認定こども園名	定員
不動の森こども園	6名
牛浜こども園	6名

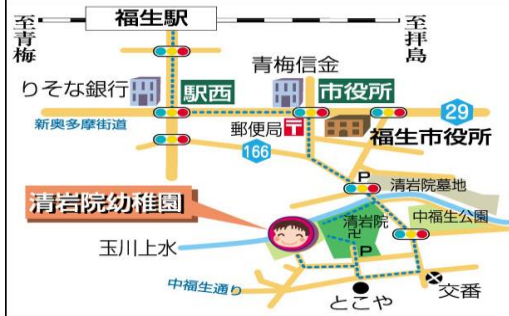
どちらの認定こども園も、他の市内幼稚園より小規模の施設です。



市内幼稚園一覧・地図



幼稚園名		学校法人 高橋文化学園		牛浜幼稚園			
所在地		〒197-0003 福生市熊川960					
電話		042-551-3159					
ホームページ		http://ushihama-youchien.com					
園長		松下 正代					
職員数		30 名 (非常勤含む)					
保育時間	8 時 30 分 ～ 14 時 00 分			入 園 料	なし	保 育 料	なし ※幼児教育・保育 の無償化のため
早 朝 保 育	7 時 30 分 ～ 8 時 30 分						
夕 方 保 育	14 時 00 分 ～ 18 時 30 分			特 定 負 担 額	教材費・施設整備費・維持費 7,300円/月		
保育時間備考	水曜日は原則平常保育(給食あり) 長期休暇中の預かり保育は7:30～18:30。預かり保育は年間約225日				実費徴収	・給食費5,100円/月(水曜日給食あり約150回) (給食費について負担軽減あり) ・バス協力費4,700円/月 (位置情報確認サービス費等を含む。)	
休園日	土曜日・日曜日・祝日 お盆休み(8月中旬の1週間) 年末年始(12/29～1/3) 冬休み(1/4～1/7)			預かり 保育料		・早朝保育 30分100円 ・夕方保育 400～700円 ・半日保育・長期休暇 500～1,300円 ※割安な月極の利用料もあります。	
入園受付 (4 月 入 園)	願書配布 令和7年 10 月 15 日 願書受付 令和7年 11 月 4 日 ※随時相談を承っています。詳しく はホームページ(牛浜幼稚園)参照				駐車場	10台	
教育方針	～たくましく生きていく力の育成～ *「丈夫な体の子ども」 広い園庭やプールで遊ぶことの楽しさを味わわせ体力を増進します。 *「思いやりのある子ども」 農園での栽培など自然や人との関わりを通して豊かな感性を育みます。 *「強い心をもつ子ども」 専門的な講師の指導などにより学ぶ楽しさや姿勢を培います。						
1日の予定	8時00分 送迎バス出発 8時30分 登園 9時30分 朝のホームルーム 10時00分 クラス活動(製作等) 12時00分 給食 13時00分 クラス活動(読み聞かせ等) 13時30分 帰りのホームルーム 14時00分 順次降園・預かり保育			未就園児 教 室	名 称 ぱんだ教室 対象年齢 2歳・3歳 費 用 月額6,000 円 (免除の場合あり) 実 施 日 月・木曜日コース 火・金曜日コース (月・火は半日) 週2日 実施時間 10時00分 ～ 13時00分 内 容 園庭遊び・製作活動・読み聞かせ・おゆうぎの練習・畑の収穫・行事への参加 (1学期は10:00～11:50)		
行 事	4月 入園式・保護者会・身体測定・内科歯科検診 5月 サツマイモの苗植え・春の遠足(年長) 6月 プール開き・親子の集い・ジャガイモの収穫 7月 キュウリの収穫・お楽しみ会(年長)・引き渡し訓練 8月 夏期保育 9月 ダイコンの種まき・身体測定 10月 運動会・秋の遠足(年少中)・パンジーの苗植え サツマイモの収穫 12月 おゆうぎ会・ダイコンの収穫・収穫祭・観劇 1月 サッカー大会・リトミック参観・英会話参観 2月 作品展示会・豆まき会・交通安全教室 3月 お別れ園外保育・卒園式			 牛浜幼稚園ホームページ 			
その他	・給食費の費用につきましては負担軽減となる場合があります。 詳細については、「幼稚園情報」のP.10をご覧ください。 ・満3歳児保育も行っています。保育料が無償化の対象となります。お問い合わせください。 ・未就園児教室は令和7年度の場合です。令和8年度については変更する場合があります。						

幼稚園名		宗教法人 清岩院		清岩院幼稚園		
所在地		〒197-0011 福生市福生509				
電話		042-551-0341				
ホームページ		http://www.kidslink.jp/seigannin/				
園長		榎本 乃子				
職員数		19 名 (非常勤含む)				
保育時間	9 時 00 分 ~ 14 時 00 分					
早 朝 保 育	8 時 00 分 ~ 9 時 00 分					
夕 方 保 育	14 時 00 分 ~ 18 時 00 分					
保育時間備考	長期休暇中も預かり保育を実施していますので、お問合せください。		入 園 料	なし	保 育 料	なし ※幼児教育・保育の無償化のため
休 園 日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始		特定負担額	教材費900円/月		
	夏期（8月上旬～中旬）・春期（3月下旬～4月上旬）		実 費 徴 収	給食費385円/1食 バス協力費3,500円/月		
入園受付 (4月入園)	願書配布 令和7年 10 月 15 日		預 かり 保 育 料	早朝（1回）200円		夕方 250～750円
	願書受付 令和7年 11 月 1 日			長期休暇 750円		駐車場 50台
★途中入園も随時受付 詳しくはお電話でお問合せください。						
教育方針	～「自分で考え行動できる力・やさしい心」を育てます～ * 四季を感じる自然豊かな幼児教育に好適な広々とした明るい環境の中、成長にあったカリキュラムを楽しみながら元気に体を動かし、伸び伸びとした保育を行っています。 * お友だちとの関わり、子どもの気持ちを考えた言葉がけを大切に、全職員で子どもの成長を喜び見守っています。					
1日の予定	8時30分 バス・徒歩コースにより順次登園		未 就 園 児 教 室	名 称 たんぽぽ組		
	10時00分 朝の会(体操・歌・挨拶・出席調べ)			対象年齢 2歳		
10時30分 主活動		費 用 1回750 円				
※幼稚園教育要領5領域に基づき活動		実 施 日 火曜日・木曜日(週1回)				
12時00分 昼食		実施時間 10時00分 ～ 11時45分				
13時30分 帰りの会(紙芝居・歌・挨拶)		内 容				
14時00分 バス・徒歩コースにより順次降園		★数回は親子参加とし、その後お子様のみの保育です。楽しく過ごせるカリキュラムを用意し、活動しています。 11月以降は10:00～14:00				
延長保育：最長18時まで(希望者)						
行 事	4月 花まつり・始業式・入園式・保護者会・個人面接		*毎月			
	5月 保育参観・園外保育		誕生日会・避難訓練・体重測定			
	6月 内科検診・歯科検診・虫歯予防の集い		*満三歳児保育あり			
	7月 七夕音楽会・水遊び(プール)・夏まつり・終業式		詳しくはお問合せください。			
	8月 夏期保育(プール)					
	9月 始業式・交通安全教室・引き渡し訓練					
	10月 運動会・おもいほり・園外保育					
	11月 保育参観					
	12月 おゆうぎ会・成道会・終業式					
	1月 始業式・消防車見学・プラネタリウム見学(年長)					
	2月 節分の集い・ねはん会・作品展・親子観劇(人形劇)					
	3月 個人面接・保育参観・お別れ会・修了式・終業式					
	その 他		・給食費の費用につきましては、軽減となる場合があります。 詳細については、「幼稚園情報」のP.10をご覧ください。 ・未就園児教室は令和7年度の場合です。令和8年度については変更する場合があります。			

入園までの流れと必要な申請について

※ 4月以降の入園の流れにつきましては、各園にお問い合わせください。

願書配布（10月15日頃）

募集要項は各園が作成し、10月15日頃に発行されます。
説明会や見学を実施している幼稚園もありますので、詳細は各園へお問い合わせください。＊各幼稚園のページ（4～6ページ）参照



願書受付・面接等（11月1日頃）

各園で一斉に申込の受付が始まります。
申込に必要な書類等については、各幼稚園の募集要項でご確認ください。



【新制度へ移行した幼稚園の場合】

＊ 清岩院幼稚園・聖愛幼稚園・牛浜幼稚園等

平成27年度から幼児期の教育・保育や地域の子育て支援を総合的に推進するため「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートしました。私立幼稚園は新制度へ移行するかを選択することができ、福生市内では、清岩院幼稚園・聖愛幼稚園・牛浜幼稚園・不動の森こども園（幼稚園部分）・牛浜こども園（幼稚園部分）が該当になります。

● 教育標準時間（1号）認定を受けることが必要です

認定を受けることで、保育料が無償となります。詳細につきましては、P.8をご覧ください。

【新制度へ移行していない幼稚園の場合】

● 施設等利用給付（1号または2・3号）認定を受けることが必要です

認定を受けることで、保育料等が無償となります。（月額上限25,700円）
詳細につきましては、P.8をご覧ください。

※移行の有無に関わらず、預かり保育の無償化制度もあります。詳細につきましては、P.9をご覧ください。

幼児教育・保育の無償化等について

令和元年 10 月より「幼児教育・保育の無償化」が始まりました。無償化の詳しい内容については次のとおりです。



無償化の対象経費について

子ども・子育て支援新制度の幼稚園

該当施設：牛浜幼稚園・聖愛幼稚園・清岩院幼稚園・不動の森こども園・牛浜こども園等

●保育料が無償になります。

【対象】満3歳児～5歳児クラスの幼稚園及び認定こども園に通園する子ども

※通園送迎費、食材料費（超過分）、行事費などは保護者負担

【必要書類】「教育・保育給付認定申請書」

【提出方法】各園によって異なりますので、入園先の園にお問い合わせください。

子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園

●入園料・保育料が月額 25,700 円まで無償

【対象】満3歳児～5歳児クラスの幼稚園に通園する子ども

※通園送迎費、食材料費（超過分）、行事費などは保護者負担

【必要書類】「施設等利用給付認定申請書（法第 30 条の4 第1号）」

※預かり保育料の無償化の認定を受ける3歳児～5歳児クラス、住民税非課税世帯の満3歳児クラスは提出不要です。預かり保育料の無償化については、P.9をご覧ください。

【提出方法】各園によって異なりますので、入園先の園にお問い合わせください。

【支払方法】各園によって異なりますので、入園先の園にお問い合わせください。



預かり保育について

預かり保育とは、幼稚園が教育時間前後にもご希望に応じて園児をお預かりする保育のことです。

＜例＞10 時間開所している幼稚園の場合

8 : 00	9 : 00	14 : 00	18 : 00
早朝 預かり保育	教育時間	夕方 預かり保育	

●長期休暇中（春・夏・冬休み期間）も預かり保育を行っています。

日程等詳しい内容については、各園にお問い合わせください。



●申込方法・預かり保育料金

幼稚園に直接申し込みをしてください。また、保育料とは別に利用料金が発生します。

●保育の必要性があると市から認定を受けた場合、預かり保育料が月額 11,300 円（日額 450 円）まで無償となります。

※満3歳児クラスの子どもは、月額 16,300 円（日額 450 円）まで無償

【対象】・3歳児～5歳児クラスの幼稚園及び認定こども園に通園する子ども

・住民税課税、非課税世帯で満3歳児クラスの子ども

※満3歳児クラスの預かり保育実施の有無については、各園にお問い合わせください。

【必要書類】・3歳児～5歳児クラス及び住民税非課税世帯で満3歳児クラスの子どもについては「施設等利用給付認定申請書（法第30条の4第2号・3号）」及び保育が必要なことがわかる書類（P.12 参照）

・住民税課税世帯の満3歳児クラスの子どもについては「保育の必要性等に係る届出書」及び保育が必要なことがわかる書類（P.12 参照）

【提出方法】各園によって異なりますので、入園先の園にお問い合わせください。

【支払方法】償還払い

（保護者が園に預かり保育料を支払った後で
市が保護者に無償化対象金額を支払う方法）
年2回を予定

《預かり保育利用料の支給額の計算例》



①利用料：10,000 円／月 利用日数：20 日

給付限度額：450 円×20 日＝9,000 円

利用実績額：10,000 円

給付額：9,000 円＜10,000 円となるため、9,000 円を給付



②利用料：200 円／時 利用日数：15 日（3 時間／日）

給付限度額：450 円×15 日＝6,750 円

利用実績額：200 円×3 時間×15 日＝9,000 円

給付額：6,750 円＜9,000 円となるため、6,750 円を給付

副食費の免除について

年収 360 万円未満相当の世帯や第 3 子以降（下表参照）の子どもは、食材料費のうち、おかず・おやつ等の副食費が免除されます。金額の詳細については各園にお問い合わせください。

副食費免除における多子計算の算定対象となる子どもの年齢制限	
年収 360 万円未満相当	年齢上限なし
年収 360 万円以上相当	小学 3 年生以下

※年収 360 万円未満相当の世帯とは、市民税所得割額 77,100 円以下の世帯です。なお、算定の根拠となる住民税の課税年度について 4 月～8 月分は前年度、9 月～翌 3 月分は当年度の市民税所得割額で算定します。

【支払方法】

子ども・子育て支援新制度の幼稚園：自己負担なし

子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園：償還払い（保護者が園に給食費を払った後で、市が保護者に副食費免除金額を支払う方法） 年 2 回を予定

福生独自の給食費負担軽減について

福生市在住で幼稚園に通園している子どもは、給食費の負担が軽減されます。負担軽減額には上限があり、給食費が負担軽減額を超過する場合、超過分は保護者負担となります。超過するかどうかについては、各園にお問い合わせください。



【保育が必要なことが確認できる書類一覧】

下表の状況に応じた書類を**保護者（※父母両方）**について、ご提出ください。

兄弟姉妹で通園している場合でも、提出書類は1部で結構です。

状況	提出書類
1 就労 ＊ <u>週3日以上かつ1日4時間以上の就労を常態している場合に限る</u>	就労証明書 ※ <u>勤務先の事業者が記入するものです</u> （自営業の方を除く）。 （１）証明日が提出日以前より６か月以内のもの （２）不規則勤務等はシフト表の写しを添付 （３）内職は委託元で証明を受けたもの ※消えるボールペン・修正液等は使用不可
2 育児休業 ＊育児休業対象児が、１歳の誕生日を迎える年度の終わりまでの期間が対象	就労証明書 ※就労に準じる ※育児・介護休業法に定める育児休業が対象
3 出産 ＊ <u>出産要件は、出産予定月とその前後2か月間</u> が対象（多胎児の場合は、出産予定月とその前後3か月間）	母子健康手帳 ※氏名と出産予定日が確認できる部分の写しを提出
4 疾病 ＊疾病要件は、疾病により保育が必要な期間が対象	医師の診断書 証明日が提出日以前より６か月以内のもの
5 障害	障害者手帳、介護保険証のうち1点 ※氏名と等級が確認できる部分の写しを提出 （１）身体障害の場合は身体障害者手帳（１～４級） （２）精神障害の場合は精神障害者保健福祉手帳（１～３級） （３）知的障害の場合は愛の手帳（１～４度） （４）介護保険証（要介護１～５）
6 介護・看護	医師の診断書、障害者手帳又は、介護保険証のうち1点 ※介護等を受ける方の氏名と等級が確認できる部分の写しを提出 （１）医師の診断書、障害者手帳は「４ 疾病」、「５ 障害」に準じる （２）高齢による介護の場合は介護保険証（要介護１～５）
7 就学・職業訓練 ＊就学要件は、就学により保育が必要な期間が対象 ＊ <u>週3日以上かつ1日4時間以上の就学・職業訓練を常態している場合に限る</u>	在学証明書及び時間割表等 （１）証明日が提出日以前より６か月以内のもの （２）通信教育で在学証明書が発行されない場合は、氏名、履修期間、内容が確認できる書類（写し）を提出
8 求職 ＊ <u>求職要件は、求職開始月を含めた3か月間</u> が対象	求職活動報告書
9 災害復旧	り災証明書（任意様式）

保護者に対する補助金について



福生市では、私立幼稚園等に通園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて入園料及び保育料等の一部を補助しています。この制度は、福生市の住民基本台帳に登録されている世帯の方が対象となります。

1 補助金の種類

(1) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（前期10月末日、後期3月末日振込予定）

◆対象者 私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、認定こども園（幼稚園・1号認定）に通園している園児の保護者

2 申請書類

(1) 申請書兼請求書

(2) 次の場合は、申請書に必要書類を添付してください。

生計を一にしている方が米軍人・軍属等の場合

→2024年分のW-2 及び 2025年分のW-2の写し等

※1月1日時点で福生市に住民登録がない等の理由があり、市で住民税の確認が取れない場合は、マイナンバーを利用して課税地に情報連携を行います。

3 申請手続

通園する幼稚園等に申請書類を提出してください。

なお、例年、6月下旬頃に幼稚園を通じて申請書類を配布しております。

※市外園に通園している場合は自宅に郵送します。

※6月中旬以降に入園（転入）された場合は、随時配布いたしますので、子ども育成課保育・幼稚園係の窓口（福生市役所1階8番窓口）までお問い合わせください。

※幼稚園等を退園するなど申請内容に変更があった場合は、速やかに子ども育成課保育・幼稚園係の窓口（福生市役所1階8番窓口）まで連絡してください。

※次の場合は補助金を交付できません。

- ①令和7年度及び令和8年度住民税が未申告状態の場合
- ②市税に滞納がある場合
- ③入園料・保育料等に滞納がある場合



4 交付決定通知書

補助金額の算定及び滞納状況等の調査をし、幼稚園等を通じて交付します。（10月下旬頃予定）

※市外園に通園している場合は自宅に郵送します。

参考

～令和7年度私立幼稚園等の園児の保護者に対する補助金～

※注意※令和8年度以降の補助額は未確定のため、変更になることもあります。

表1 ■私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（対象施設：幼稚園）

区分	基準額 (上限額)	保育料・ 特定負担額 (※)の補助限度額(月額) その他納付金		
		在園中の		
		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯	10,200 円	10,200 円	10,200 円
2	市民税所得割非課税世帯	7,200 円		
	うち 要保護世帯等(ひとり親等)	10,200 円	10,200 円	
3	市民税所得割額が 77,100 円以下の世帯	5,800 円	5,800 円	
	うち 要保護世帯等(ひとり親等)	7,200 円	10,200 円	
4	市民税所得割額が 211,200 円以下の世帯	5,800 円	5,800 円	9,600 円
5	市民税所得割額が 256,300 円以下の世帯			9,000 円
上記区分以外の世帯				5,800 円

表2 ■私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（対象施設：福生市が認めた幼稚園類似の幼児施設）

※“幼児教育・保育無償化”の給付対象外の児童のみ補助対象

区分	基準額 (上限額)	入園料・保育料・その他納付金の補助限度額（月額）	
		在園中の	
		第1子	第2子以降
1	生活保護世帯	9,600 円	9,600 円
2	市民税所得割非課税世帯		
3	市民税所得割額が 77,100 円以下の世帯	7,900 円	
	うち 要保護世帯等（ひとり親等）	9,600 円	
4	市民税所得割額が 211,200 円以下の世帯	6,900 円	9,000 円
5	市民税所得割額が 256,300 円以下の世帯	5,800 円	8,400 円
上記区分以外の世帯		3,400 円	3,400 円

注1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割額を合算する。

2 保護者が実際に支払った入園料、保育料及びその他納付金の合計額が補助限度額を下回る場合、当該支払額を限度とする。

3 上記基準額（市民税所得割額）は、住宅借入金等の税額控除前の市民税所得割額で区分を決定する。定額減税は、控除として適用する。なお、4月～8月分の基準額は前年度の課税状況、9月～3月分は当該年度の課税状況により算定する。

4 多子計算に係る年齢制限等を設けず、生計を一にする兄又は姉がいる場合、幼稚園通園児は第2子、第3子等の扱いとする。

※ 子ども・子育て支援制度の幼稚園と制度未移行の幼稚園では補助金の対象となる経費が異なります。

● 特定負担額（子ども・子育て支援制度の幼稚園が対象）とは、保護者が毎年度徴収される施設維持管理費など、教育の質の向上のため特に認められる費用です。なお、一部の園児を対象とするもの、制服代、給食代、園バス代、遠足代などの実費負担に当たるものは対象外です。

● その他納付金（子ども・子育て支援制度の未移行幼稚園が対象）とは、保護者が毎年度徴収されるものに限られ、主に施設維持管理費、冷暖房費、保健衛生費などが対象です。なお、一部の園児を対象とするもの、制服代、給食代、園バス代、遠足代などの実費負担に当たるものは対象外です。



- 発行・編集 -

福生市子ども家庭部子ども育成課保育・幼稚園係

【住所】〒197-8501 福生市本町5番地

【電話】042-551-1780